

当院からのお知らせ

当院は以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方厚生局に届出を行っています。

歯科初診料の注1に規定する基準

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、かつ抗菌薬の適正使用に関する研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

歯科外来在宅ベースアップ評価料1

産業界全体で質上げが進む中、医療現場で働く方々の質上げを行い、人材確保に努め、良質な医療提供を続けることができるようにするための取組を実施しています。

歯科技工所ベースアップ支援料

当医院では、各種補綴物の製作等を連携する歯科技工所に委託しており、当該歯科技工所（士）の業務を後方から支援しています。

電子的歯科診療情報連携体制整備加算

当医院では、マイナ保険証によるオンライン資格確認などを活用し、患者さんに質の高い医療を提供するための十分な情報を取得し、診療実施の際に活用しています。また、お会計の際、算定した区分・項目の名称や点数等詳細な内容が分かる明細書を無料で発行しています。なお、必要のない場合にはお申し出ください。

オンライン資格確認による医療情報の取得

当医院では、オンライン資格確認システムを導入しており、マイナンバーカードが健康保険証として利用できます。患者さんの薬剤情報等の診療情報を取得・活用して、質の高い医療提供に努めています。マイナ保険証の利用にご協力ください。

情報通信機器の活用

当医院では、必要に応じて情報通信機器を用いた診療を実施しています。ご希望の際には、歯科医師、スタッフ等にご相談ください。

有床義歯咀嚼機能検査・咀嚼能力検査

義歯（入れ歯）装着時の咀嚼能力を測定するために、咀嚼能率測定用のグルコース分析装置を備えています。

歯科口腔リハビリテーション2

顎関節症の患者さんに、顎関節治療用装置を製作し、指導や訓練を行っています。

歯科訪問診療料の注15に規定する基準

在宅で療養している患者さんへの診療を行っています。

在宅歯科医療推進

居宅等への訪問診療を推進しています。

手術用顕微鏡

複雑な根管治療及び根管内の異物除去を行う際には、手術用顕微鏡を用いて治療を行っています。

歯根端切除手術

手術用顕微鏡を用いて治療（歯根端切除手術）を行っています。

歯周組織再生誘導手術

重度の歯周病により歯槽骨が吸収した部位に対して、特殊な保護膜を使用して歯槽骨の再生を促進する手術を行っています。

口腔粘膜処置

再発性アフタ性口内炎に対してレーザー照射による治療を行っています。

クラウン・ブリッジの維持管理

装着した冠（かぶせ物）やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー

CAD/CAMと呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠やインレー（かぶせ物、詰め物）を用いて治療を行っています。

迅速な義歯修理等が実施可能な体制整備

院内に歯科技工士がおりますので、迅速に義歯（入れ歯）の修理及び軟質材料を用いた義歯内面の適合状態の調整を行います。

歯科技工士との連携1・2

患者さんの補綴物製作に際し、歯科技工士（所）との連携体制を確保しています。また、必要に応じて情報通信機器を用いた連携も実施いたします。

光学印象

患者さんのCAD/CAM冠やインレーの製作に際し、デジタル印象採得装置を活用して、歯型取りなどの調整を実施しています。

光学印象における歯科技工士との連携

患者さんのCAD/CAMインレー製作の際に光学印象を実施するにあたり、歯科技工士と十分な連携のうえ、口腔内の確認等を実施しています。

歯科外来診療医療安全対策1

当医院には、医療安全対策に関する研修を受けた歯科医師及び医療安全管理者を配置、自動体外式除細動器（AED）を保有し、緊急時の対応及び医療安全について十分な体制を整備しています。

歯科外来診療感染対策1

当医院では、院内感染管理者を配置しており、院内感染防止対策について十分な体制を整備しています。

歯科治療時医療管理

患者さんの歯科治療にあたり、医科の主治医や病院と連携し、モニタリング等、全身的な管理体制を取ることが出来ます。

一般名処方加算

安定的な治療を提供する観点から、医薬品の処方は、有効成分が同一であればどの医薬品（後発医薬品含む）も薬剤可能な「一般名処方」を行っており、その旨の十分な説明を実施しています。

在宅患者歯科治療時医療管理

治療前、治療中及び治療後における患者さんの全身状態を管理できる体制を整備しており、下記の病院と連携し、緊急時の対応を確保しています。

歯科訪問診療の地域医療連携体制

訪問診療に際し、地域医療連携体制の円滑な運営を図るべく、下記の病院や医院と連携し、緊急時の対応を確保しています。

歯科診療特別対応連携

安心で安全な歯科医療環境の提供を行うために、以下の装置・器具を備えています。

- 自動体外式除細動器（AED）
- 経皮的酸素飽和度測定器（パルスオキシメーター）
- 酸素（人工呼吸・酸素吸入用のもの）
- 救急蘇生セット

緊急時に円滑な対応ができるよう、下記の医科保険医療機関及び歯科診療を担当する保険医療機関と連携しています。

連携先保険医療機関名：

- 雪の聖母会 聖マリア病院 TEL 0942-35-3322
- 如水会 今村病院 TEL 0942-92-5550

連携先歯科保険医療機関名：

- 久留米大学病院歯科口腔医療センター TEL 0942-31-7623
- 藤戸歯科医院 TEL 0942-85-0100

口腔管理体制の強化

歯科疾患の重症化予防に資する継続管理（口腔機能等の管理を含むもの）、高齢者・小児の心身の特性及び緊急時対応等に係る研修を全て修了するとともに、う蝕や歯周病の重症化予防に関する継続管理の実績があり、地域連携に関する会議等に参加しています。

個人情報保護法を順守しています。

問診票、診療録、検査記録、エックス線写真、歯型、処方せん等の「個人情報」は、別掲の利用目的以外には使用しません。

通院困難な患者さんには、在宅訪問診療を行っています。

新しい義歯（取り外しできる入れ歯）を作るときはの取り扱い

新しい義歯を保険で作る場合には、前回製作時より6ヵ月以上を経過していなければなりません。他の歯科医院で作られた義歯の場合も同様です。

当医院では診療情報の文書提供に努めています。

佐賀県鳥栖市元町1300-1

元町歯科診療所 TEL0942-82-4141

<https://www.tosu-motomachishika.com>

診療時間：月火水金土 9時～12時、14時～18時、木 9時～12時

医療DXの取り組みについて

電子的歯科診療情報連携体制整備加算（2）の算定について

令和8年6月1日（月）より算定開始

当院は、患者さまの診療情報をデジタルで安全に連携・活用し、より質の高い医療をご提供するため、「電子的歯科診療情報連携体制整備加算（2）」の施設基準を取得し、令和8年6月1日より算定を開始いたします。

電子的歯科診療情報連携体制整備の内容

本加算は、患者さまの診療情報・薬剤情報等をデジタルで連携・活用できる体制を整備した医療機関に対して算定されるものです。初診時および再診時に、月1回算定いたします。

加算の区分	電子的歯科診療情報連携体制整備加算（2）
初診時	4点（月1回）
再診時	2点（月1回）
算定開始日	令和8年6月1日（月）

当院が整備している体制（電子的歯科診療情報連携体制整備加算（2））

地方厚生局に届け出た施設基準として、以下の体制を整えています。

✓	電子情報処理組織（レセプトオンライン請求）を導入しています
✓	診療報酬の明細書を無料で発行しています
✓	オンライン資格確認により取得した診療情報・薬剤情報を、診察室で閲覧・活用できる体制を整えています
✓	マイナポータルの医療情報等に基づく、健康管理に関するご相談に応じる体制を整えています
✓	マイナ保険証の利用率が30%以上となっています

患者さまへのお願い

より安全・安心な医療をご提供するため、受付時にはマイナ保険証のご利用にご協力をお願いいたします。マイナ保険証をご利用いただくことで、他の医療機関での受診情報や薬剤情報を診療に活かすことができます。

マイナ保険証をお持ちでない場合は、従来の健康保険証もご利用いただけます。ご不明な点は受付スタッフまでお気軽にお尋ねください。